



令 4 環 総 第 3 7 4 0 号
令 和 5 年 1 月 3 0 日

秋田市環境審議会
会長 菅原拓男様

秋田市長 穂積



秋田市環境基本計画の中間見直しについて（諮問）

秋田市環境基本条例（平成11年秋田市条例第15号）第27条第2項第1号の規定に基づき、秋田市環境基本計画の中間見直しについて諮問します。

